

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関ヶ原町	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等		
実施済	(実施類型)	経営統合	施設の共同設置・利用
実施予定		施設管理の共同化	管理の一体化
	(取組の効果額)	百万円(年)	(実施(予定)時期)
			年 月 日
	(取組の効果額内訳)		
検討中	(取組の概要)	大垣広域水道圏部会にて広域化に向けた意見交換	(検討状況・課題)
●			薬品(次亜塩素酸ナトリウム)の共同購入について検討部会を設置

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関ヶ原町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等				
実施済	●	(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ● ●	(取組の概要) 実施した取組のきっかけ：施設の更新工事費用及び維持管理費の削減のため。 概要：旧玉農業集落排水処理施設を廃止し、管路施設を公共下水道へ編入した。	(実施(予定)時期) 令和 1 11 11 年 月 日	
		処理場廃止あり 処理場廃止なし ●			
		公共下水・流域下水の統合 公共下水同士の統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他 ●			
実施予定		汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化) ●			
		(取組の効果額) ▲ 1.3 百万円(年)	(取組の効果額内訳) ①建設改良費 年 ▲6.8 (百万円) ②委託費 年 5.5 計 年 ▲1.3		
検討中		➡	(取組の概要)	(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関ヶ原町	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等				
実施済	●	(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ● ●	(取組の概要) 実施した取組のきっかけ：施設の更新工事費用及び維持管理費の削減のため。 概要：旧玉農業集落排水処理施設を廃止し、管路施設を公共下水道へ編入を行った。 効果：施設の老朽化に伴う費用及び維持管理に伴う委託料、人件費等を削減できた。	(実施(予定)時期) 令和 1 11 11 年 月 日	
		処理場廃止あり 処理場廃止なし ●			
		公共下水・流域下水の統合 公共下水同士の統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他 ●			
実施予定		汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化) ●			
		(取組の効果額) -16.9 百万円(年)	(取組の効果額内訳) ①建設改良費 年 ▲6.8 ②維持管理費 年 ▲1.7 ③委託費 年 ▲5.5 ④人件費 年 ▲2.9 計 年 ▲16.9		
検討中		➡	(取組の概要)	(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関ヶ原町	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	関ヶ原町デイサービスセンター

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用

現行の経営
体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和3年度より新事業を展開し、当町における包括的な福祉・介護の体制を今後も継続予定である。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関ヶ原町	介護サービス事業	指定訪問看護ステーション	関ヶ原町訪問看護ステーション

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用

●
現行の経営体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和3年度より新事業を展開し、当町における包括的な福祉・介護の体制を今後も継続予定である。